

当事者目録の書き方

債権者及び債務者の表示

1 原則

執行力のある債務名義の正本に記載されているとおりに記載する。

2 債務名義作成後に氏名（商号）や住所（本店所在地）に変更が生じた場合

現在の氏名、住所等と債務名義上の氏名、住所等を併記し、戸籍謄本（抄本）、住民票、商業登記事項証明書等の公文書でその同一性を証明する。

3 債務名義成立後に、債権者が当該債権を第三者に譲渡したり、法人である債権者に合併があったり、自然人である債務者が死亡して相続が開始したりして、承継が生じた場合

債務名義に承継執行文の付与を受け、債務名義上の当事者からの承継（相続）人であることを記載上明らかにする。

4 記載例

(1) 氏名が異なる場合

申立債権者 甲川○郎

（債務名義上の氏名）

乙山○郎

(2) 住所が異なる場合

〒○○○-○○○○ 釧路市・・・・

（債務名義上の住所）

北海道釧路郡釧路町・・・・

(3) 承継執行文の付与を受けた場合

〒○○○-○○○○ 釧路市・・・・

○○○○承継人

申立債権者 ××××

〒○○○-○○○○ 釧路市・・・・

亡△△△△相続人

債務者 ××××